

平成25年度
さぬき市水質検査計画



さぬき市上下水道部
水道課

はじめに

さぬき市水道課では平素より、水道の原水および水道水の状況を踏まえた水質検査を行っています。そこで、みなさまのご利用になる水道水が、安全でおいしい水であることをご理解いただけるように、検査結果とあわせて水質検査計画を公表することにしていきます。

■水質検査計画とは・・・

水質検査は、水質基準に適合し安全でおいしい水であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。

■水質検査計画の内容・・・

- 基本方針
- 水道事業の概要
- 水道の原水および水道水の状況
- 検査地点
- 水質検査項目および検査頻度
- 水質検査方法
- 採水及び試料水の運搬
- 水質検査の精度と信頼性保証
- 臨時の水質検査
- 水質検査結果の公表
- 関係機関との連携

基本方針

さぬき市水道課では「安全でおいしい水」を確実にみなさまにお届けするため、水道法に基づいた水質検査項目を中心に、水質検査計画を毎年策定し、それに基づいた水質管理を行います。

また、環境への配慮から、原水を浄水する際に発生する排水（逆洗水）についても定期的に水質管理を実施します。

水道事業の概要

① 給水状況（表1）

表1 給水状況（平成24年3月31日現在）

区分	内容
給水範囲	さぬき市内および三木町の一部
給水人口	51,714人
給水戸数	19,564戸
年間総配水量	7,093千m ³
一日最大給水量	21,121m ³
一日平均給水量	22,235m ³
年間有収水量	6,286千m ³
有収率	88.8%
給水普及率	99.6%

（簡易水道・専用水道含む）

② 浄水場施設概要（表2）

表2 浄水場施設概要

浄水場名		川西浄水場	門入浄水場	石神浄水場	川北水源地	西畑水源地
所在地		さぬき市鴨庄	さぬき市寒川町石田東	さぬき市長尾名	さぬき市津田町津田	さぬき市津田町津田
原水の種類		ダム直接（前山ダム）	ダム直接（門入ダム）	ダム直接（前山ダム）	浅井戸	浅井戸
		伏流水（鴨部川）		池直接（石神池）※予備	川北補助水源浅井戸	西畑補助水源浅井戸
処理能力 (m ³ /日)	標準	3,000	1,500	2,500	900	1,200
	最大	7,100	1,500	2,500	1,000	1,800
沈殿池		横流式（傾斜板付）	横流式	横流式		
ろ過池		砂ろ過単層	砂ろ過単層	砂ろ過単層	除マンガンろ過	除マンガンろ過
		マンガン接触ろ過	マンガン接触ろ過	マンガン接触ろ過		
浄水処理方法		急速ろ過	急速ろ過	急速ろ過	前塩素処理	前塩素処理
		前塩素処理	前塩素処理	前塩素処理		
		後塩素処理	中間塩素処理	後塩素処理		
		粉末活性炭処理	粉末活性炭処理	粉末活性炭処理		
浄水の採水位置		浄水池	浄水池	浄水池	浄水池	浄水池

浄水場名		第五水源地	平砕水源地	王子水源地	尾崎水源地
所在地		さぬき市津田町津田	さぬき市大川町富田西	さぬき市大川町田面	さぬき市長尾東
原水の種類		浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸
		病院内水源浅井戸	平砕第二浅井戸		尾崎水源浅井戸
処理能力 (m ³ /日)	標準	1,000	1,500	300	300
	最大	1,600	2,680	400	470
沈殿池					
ろ過池		除マンガンろ過			
浄水処理方法		前塩素処理	前塩素処理	前塩素処理	前塩素処理
			紫外線処理		
浄水の採水位置		浄水池	浄水池	浄水池	浄水池

水道の原水および水道水の状況

① 原水水質で留意すべき状況

水道の原水の状況として、原水の汚染要因および水質管理上注目しなければならない項目を示しました（表3）。浄水場では、原水の汚染要因をふまえて適正な浄水処理を行っています。

表3 原水の状況

	鴨部川水系	津田川水系
原水の汚染要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 降雨による高濁水発生 ・ 富栄養化に進行 ・ 藻類プランクトン発生による臭気障害 ・ 農薬散布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 降雨による高濁水 ・ 発生富栄養化に進行 ・ 藻類プランクトン発生による臭気障害 ・ 農薬散布
水質管理上注目すべき項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濁度 ・ pH値 ・ 臭気物質 ・ 生物 ・ 窒素 ・ リン ・ 農薬類 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濁度 ・ pH値 ・ 臭気物質 ・ 生物 ・ 窒素 ・ リン ・ 農薬類

② 水道水の状況

さぬき市水道課の水道水は水質基準をすべて満たしており、安全でおいしい水をお届けしております。

検査地点

検査地点は、水質基準が適用される給水栓および浄水場の出口とします。さらに本市では、浄水処理への影響を考慮し、水源（取水する各ダムおよび各井戸）においても水質検査を行います。

① 給水栓A

浄水場・水源地および香川県用水受水系統末端付近の家庭に選定委託し、市内28箇所の給水栓を検査地点としました。この給水栓Aでは、毎日検査を行います。

② 給水栓B

浄水場・水源地の系統ごとに市内17箇所の給水栓を検査地点としました。この給水栓Bでは、水質基準項目の検査を行い、一部の給水栓では水質管理目標設定項目の検査をあわせて行います。

③ 浄水場の出口

浄水処理が適正に行われていることを確認するために、市内10箇所の浄水場の出口（浄水池の水）及びを検査します。浄水場の出口では、水質基準項目および水質管理目標設定項目の検査を行います。さらに浄水処理後の排水について、排水水質検査を行います。

④ 水源

鴨部川水系および津田川水系、前山ダム・門入浄水場（ダム）、その他合計16箇所で検査します。水源では、原水水質検査を行います。

水質検査項目と検査頻度

① 毎日検査

色および濁りならびに臭気、消毒の残留効果（遊離残留塩素）の検査は、水道法に基づき1日1回の検査を行います。

② 水質基準項目の検査（50項目）

水質基準項目の検査は以下のとおり行います。

ア 1か月に1回の検査項目（毎月検査）

一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素量 TOC）、pH 値、味、臭気、色度、濁度の9項目について、1か月に1回以上の検査を行います。

イ 概ね3か月に1回の検査項目

概ね3か月に1回以上検査する項目は、消毒副生成物（12項目）とカドミウム及びその化

合物、非イオン界面活性剤です。それ以外の項目については、過去の検査結果が5分の1を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況に変わりがない場合は、1か年に1回の検査となります。

ウ 1か年に1回の検査項目

1か年に1回以上、水質基準全項目50項目（別表1-1）を検査します。

③ 原水水質検査

ア これまでに原水、水源及びその周辺に水質の変化が見られないため、水質基準項目のうち消毒副生成物10項目を除く39項目を1か年に1回以上検査します。（なお、原水、水源及びその周辺に水質変化が見られた場合は、臨時に水質検査を行います。）

表4 水質検査項目と検査頻度

	水質基準項目	1か月に1回の検査	3か月に1回の検査	1か年に1回の検査	
				浄水	原水
1	一般細菌	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○
3	カドミウムおよびその化合物			○	○
4	水銀およびその化合物			○	○
5	セレンおよびその化合物			○	○
6	鉛およびその化合物			○	○
7	ヒ素およびその化合物			○	○
8	六価クロム化合物			○	○
9	シアン化物イオンおよび塩化シアン		○	○	○
10	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素			○	○
11	フッ素およびその化合物			○	○
12	ホウ素およびその化合物			○	○
13	四塩化炭素			○	○
14	1,4-ジオキサン			○	○
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○	○	○
16	ジクロロメタン			○	○
17	テトラクロロエチレン			○	○
18	トリクロロエチレン			○	○
19	ベンゼン			○	○
20	塩素酸		○	○	
21	クロロ酢酸		○	○	
22	クロロホルム		○	○	
23	ジクロロ酢酸		○	○	
24	ジブロモクロロメタン		○	○	
25	臭素酸		○	○	
26	総トリハロメタン		○	○	
27	トリクロロ酢酸		○	○	
28	ブロモジクロロメタン		○	○	
29	ブロモホルム		○	○	
30	ホルムアルデヒド		○	○	
31	亜鉛およびその化合物			○	○
32	アルミニウムおよびその化合物			○	○
33	鉄およびその化合物			○	○
34	銅およびその化合物			○	○
35	ナトリウムおよびその化合物			○	○
36	マンガンおよびその化合物			○	○
37	塩化物イオン	○	○	○	○
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○	○
39	蒸発残留物			○	○
40	陰イオン界面活性剤			○	○
41	ジェオスミン			○	○
42	2-メチルイソボルネオール		△(注1)	○	○
43	非イオン界面活性剤		○	○	○
44	フェノール類			○	○
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○
46	PH値	○	○	○	○
47	味	○	○	○	○
48	臭気	○	○	○	○
49	色度	○	○	○	○
50	濁度	○	○	○	○

(注1) ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、ダムや池等で夏季に藻等より発生する異臭の原因物質のため、ダムや池を水源とする石神浄水場・門入浄水場・川西浄水場の3か所で、5, 6, 7月の3回実施しています。

イ クリプトスポリジウム指標菌検査を門入浄水場（ダム）、前山ダム、石神池、川西浄水場、各水源地の10箇所で1か月に1回以上検査します。また、クリプトスポリジウム・ジア

ルジア等の検査を、9箇所ですべて1か年に4回以上検査します。

クリプトスポリジウム・ジアルジアとは…

クリプトスポリジウムは、ウシやヒトの腸に感染する人畜共通の寄生虫です。環境水中では、卵形のオーシスト（嚢包体：4～6μm）で検出されます。オーシストは塩素消毒には抵抗性がありますが、熱には弱く煮沸すると死滅します。感染すると激しい下痢を起しますが、免疫機能が正常な人では、数日間で自然に治ります。また、ジアルジアもクリプトスポリジウムと似た寄生虫で、感染すると同じく下痢等の症状をおこします。

④ 水質管理目標設定項目の検査

水質管理目標設定項目（別表1-3）を1か年に1回以上、9箇所の浄水場および水源地で検査を行います。詳細については、別表2-1～6を参照下さい。

水質管理目標設定項目とは…

水質管理目標設定項目は、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者等において水質基準に係る検査に準じて、体系的・組織的な監視によりその検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべき項目として定められたものです。本市では、消毒剤として使用していないため明らかに監視が必要としない二酸化塩素を除いて検査を行います。

⑤ 排水水質検査

門入浄水場、石神浄水場、川西浄水場、西畑水源地、第五水源地、川北水源地では環境への配慮から、原水を浄水する際に発生する排水（逆洗水）水質について、1か年に1回以上検査を行います。

水質検査方法

水質検査は、水道法20条による水質検査（水質基準項目および水質管理目標設定項目）、水道法34条による管理検査機関（厚生省指定）である社団法人香川県薬剤師会検査センターに検査委託で行います。試験方法については水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法で実施していることを確認します。なお、毎日検査の残留塩素については、DPD残留塩素測定器で行います。

採水及び試料水の運搬

試料容器は検査機関で準備し指定の給水栓・場所で採水する。なお採水時に異常が認められた場合は、直ちに担当にその内容を報告する。運搬は、クーラーボックス等に入れ氷冷し、破損防止の措置を施して運搬するものとする。運搬時間は、最初の試料採水後、告示法で12時間以内に試験開始とされた検査が実施可能な時間内とする。

水質検査の精度と信頼性保証

水質検査の委託先は、検査機関の内・外部における精度管理を確認し、信頼性が保証されていることを確認した上で委託しています。

臨時の水質検査

① 臨時の水質検査の実施

次に掲げる要件に該当する場合は臨時の検査を行うものとします。

- ア 水源の水質が著しく悪化したとき
- イ 水源に異常があったとき
- ウ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
- エ 浄水過程に異常があったとき
- オ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- カ その他特に必要があると認められるとき

② 臨時の水質検査の検査項目及び採水地点

検査項目及び採水地点を次のとおりとします。

ア 検査項目

原則50項目すべてが対象ですが、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合はその項目についての検査を省略します。

イ 採水地点

定期検査の場合に準じますが、水質の異常の内容とその範囲を正確に把握できる地点を選

定めます。

水質検査結果の公表

公表した水質検査計画に基づき水質検査を行い、その結果は、さぬき市役所ホームページ (<http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>) で速やかに公表します(図1)。また、水質検査計画は毎年作成します。

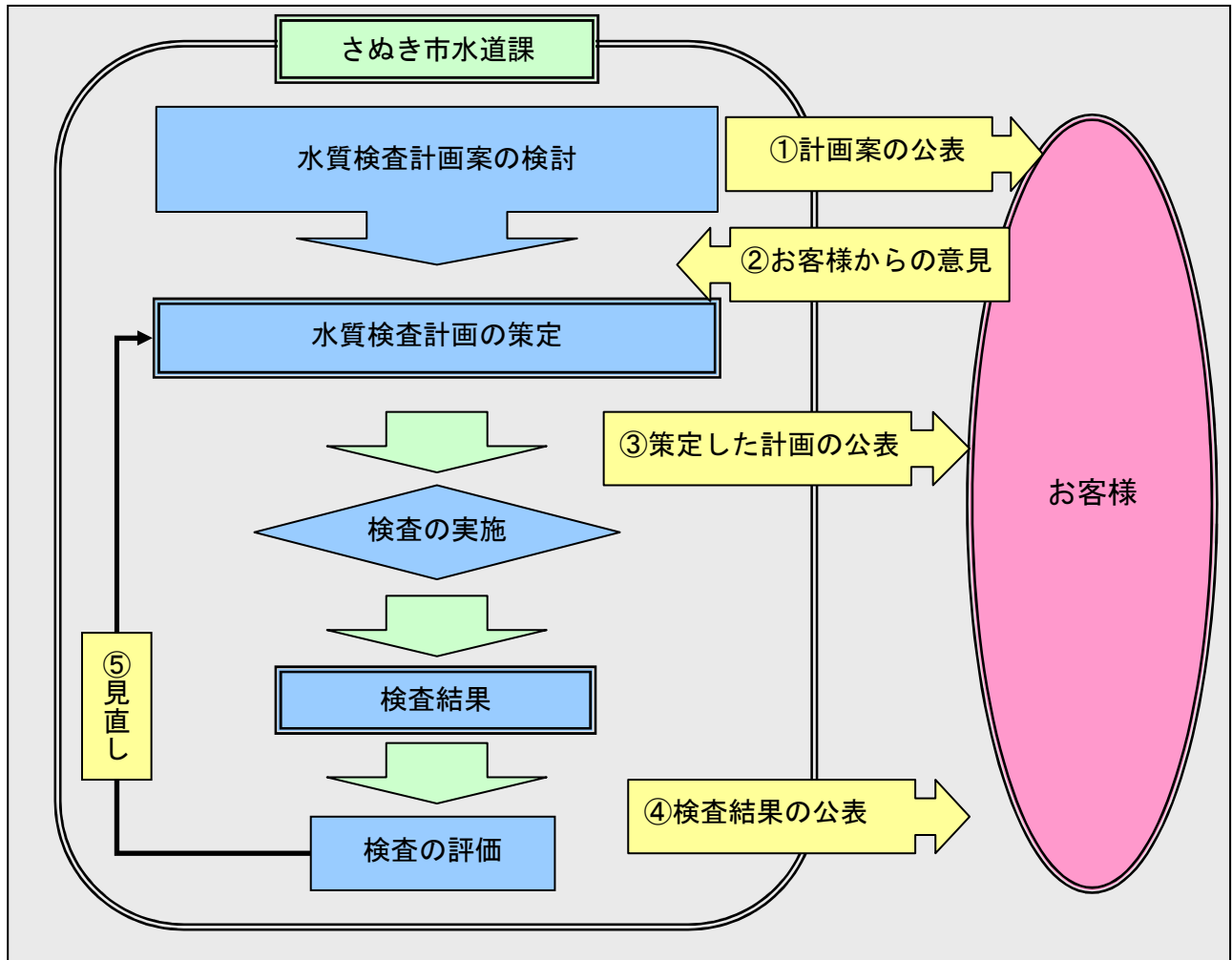


図1 水質検査計画の概念図

平成24年度水質検査計画(案)についてご意見・ご質問があれば、以下の連絡先までお願いいたします。

連絡先: さぬき市上下水道部水道課
〒761-0902
香川県さぬき市大川町富田中2109番地
電話(0879)43-2047/FAX(0879)43-3649
ホームページ(さぬき市役所) <http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>
Eメール(水道課) suido@city.sanuki.lg.jp

関係機関との連携

水道課では、東讃保健福祉事務所・社団法人香川県薬剤師会検査センターおよび国・県等関係機関と連携を密にし、水質異常に即応できるよう体制を整えています。

(東讃保健福祉事務所 <http://www.pref.kagawa.jp/tosanhoken/>)

(社団法人香川県薬剤師会検査センター <http://www.kagayaku.jp/>)

別表1-1 水質基準項目

	項目	基準値
1	一般細菌	100個/mL以下であること。
2	大腸菌	検出されないこと。
3	カドミウムおよびその化合物	カドミウムの量に関して0.003mg/L以下であること。
4	水銀およびその化合物	水銀の量に関して0.0005mg/L以下であること。
5	セレンおよびその化合物	セレンの量に関して0.01mg/L以下であること。
6	鉛およびその化合物	鉛の量に関して0.01mg/L以下であること。
7	ヒ素およびその化合物	ヒ素の量に関して0.01mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して0.05mg/L以下であること。
9	シアン化物イオンおよび塩化シアン	シアンの量に関して0.01mg/L以下であること。
10	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/L以下であること。
11	フッ素およびその化合物	フッ素の量に関して0.8mg/L以下であること。
12	ホウ素およびその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下であること。
13	四塩化炭素	0.002mg/L以下であること。
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下であること。
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下であること。
16	ジクロロメタン	0.02mg/L以下であること。
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下であること。
18	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下であること。
19	ベンゼン	0.01mg/L以下であること。
20	塩素酸	0.6mg/L以下であること。
21	クロロ酢酸	0.02mg/L以下であること。
22	クロロホルム	0.06mg/L以下であること。
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下であること。
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下であること。
25	臭素酸	0.01mg/L以下であること。
26	総トリハロメタン	0.1mg/L以下であること。
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下であること。
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下であること。
29	ブロモホルム	0.09mg/L以下であること。
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下であること。
31	亜鉛およびその化合物	亜鉛の量に関して1.0mg/L以下であること。
32	アルミニウムおよびその化合物	アルミニウムの量に関して0.2mg/L以下であること。
33	鉄およびその化合物	鉄の量に関して0.3mg/L以下であること。
34	銅およびその化合物	銅の量に関して1.0mg/L以下であること。
35	ナトリウムおよびその化合物	ナトリウムの量に関して200mg/L以下であること。
36	マンガンおよびその化合物	マンガンの量に関して0.05mg/L以下であること。
37	塩化物イオン	200mg/L以下であること。
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下であること。
39	蒸発残留物	500mg/L以下であること。
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下であること。
41	ジェオスミン	0.0001mg/L以下であること。
42	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下であること。
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下であること。
44	フェノール類	フェノールの量に換算して0.005mg/L以下であること。
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下であること。
46	PH値	5.8以上8.6以下であること。
47	味	異常でないこと。
48	臭気	異常でないこと。
49	色度	5度以下であること。
50	濁度	2度以下であること。

別表1-2 水質検査表(毎日検査項目)

	1日1回行う検査項目	評価	検査計画頻度(回/年)
1	色	異常なし	365
2	濁り	異常なし	365
3	異常な臭い	異常なし	365
4	異常な味	異常なし	365
5	消毒の残留効果(遊離残留塩素)	0.1mg/L以上	365

別表1-3 水質管理目標設定項目

	項目	目標値
1	アンチモンおよびその化合物	アンチモンの量に関して、0.015mg/L以下
2	ウランおよびその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下(暫定)
3	ニッケルおよびその化合物	ニッケルの量に関して、0.01mg/L以下(暫定)
4	亜硝酸態窒素	0.05mg/L以下(暫定)
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
6	トルエン	0.2mg/L以下
7	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/L以下
8	亜塩素酸	0.6mg/L以下
9	二酸化塩素	0.6mg/L以下
10	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下
11	抱水クロラール	0.02mg/L以下
12	農薬類	検出値として目標値の比の和として、1以下
13	残留塩素	1mg/L以下
14	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上、100mg/L以下
15	マンガンおよびその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下
16	遊離炭酸	20mg/L以下
17	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
18	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下
19	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
20	臭気強度(TON)	3以下
21	蒸発残留物	30mg/L以上、200mg/L以下
22	濁度	1度以下
23	pH値	7.5程度
24	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
25	アルミニウム	0.1mg/L以下
26	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
27	従属栄養細菌	2,000個/1mL以下

(※水質管理目標設定項目とは、水質基準を補完する項目として新たに定められたものです。)

別表2-1 平成25年度 水質検査計画表(旧寒川町地域)

種別	採水地点	検査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
原水	神前第2水源地	全項目検査(39項目)		○											
		クリプトスポリジウム指標菌		○											
		クリプトスポリジウム等		○											
	神前第3水源地	全項目検査(39項目)		○											
		クリプトスポリジウム指標菌		○											
		クリプトスポリジウム等		○											
	門入浄水場	全項目検査(39項目)			○						○				
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○				○			○	
		排水水質検査					○								
浄水	二番自治会館	全項目検査(50項目)		○											
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		消毒副生物(12項目)	○				○				○			○	
		フッ素及びその化合物					○				○			○	
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○				○			○	
		蒸発残留物					○				○			○	
		非イオン界面活性剤					○				○			○	
		水質管理目標設定項目		○											
		門入浄水場	全項目検査(50項目)			○									
	毎月検査項目(9項目)		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消毒副生物(12項目)						○				○			○	
	フッ素及びその化合物						○				○			○	
	アルミニウム及びその化合物						○				○			○	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○				○			○	
	蒸発残留物						○				○			○	
	非イオン界面活性剤						○				○			○	
	ジェオスミン・2-MIB					○	○								
	水質管理設定項目				○										

別表2-2 平成25年度 水質検査計画表(旧大川町地域)

種別	採水地点	検査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
原水	平砕水源地	全項目検査(39項目)		○											
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○			○				○	
	平砕第2水源地	全項目検査(39項目)		○											
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○			○				○	
	王子水源地	全項目検査(39項目)		○											
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○			○				○	
浄水	王子水源地	毎月検査項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	豊田ポンプ場	全項目検査(50項目)		○											
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		消毒副生物(12項目)					○			○				○	
		鉛及びその化合物					○			○				○	
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○			○				○	
		フッ素及びその化合物					○			○				○	
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○			○				○	
		蒸発残留物					○			○				○	
		非イオン界面活性剤					○			○				○	
	水質管理目標設定項目			○											
	砕石ポンプ場	全項目検査(50項目)		○											
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		消毒副生物(12項目)					○			○				○	
		アルミニウム及びその化合物					○			○				○	
非イオン界面活性剤						○			○				○		
水質管理目標設定項目				○											
平砕水源地	毎月検査項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

別表2-3 平成25年度 水質検査計画表(旧津田町地域)

種別	採水地点	検査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
原水	西畑水源池	全項目検査(39項目)		○										
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○				○			○
		排水水質検査				○								
	第五水源池	全項目検査(39項目)		○										
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○				○			○
		排水水質検査				○								
	川北水源池	全項目検査(39項目)		○										
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○				○			○
		排水水質検査				○								
	病院内水源池	全項目検査(39項目)		○										
西畑補助水源池	全項目検査(39項目)		○											
川北補助水源池	全項目検査(39項目)		○											
浄水	道の駅(津田の松原) (第5水源系)	全項目検査(50項目)		○										
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○				○			○
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○				○			○
		フッ素及びその化合物					○				○			○
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○				○			○
		蒸発残留物					○				○			○
		非イオン界面活性剤					○				○			○
		水質管理目標設定項目			○									
		北羽立消防屯所 (川北水源系)	全項目検査(50項目)		○									
	毎月検査項目(9項目)		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消毒副生物(12項目)						○				○			○
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						○				○			○
	フッ素及びその化合物						○				○			○
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○				○			○
	蒸発残留物						○				○			○
	非イオン界面活性剤						○				○			○
	水質管理目標設定項目				○									
	津田支所 (西畑水源系)		全項目検査(50項目)		○									
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○				○			○
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○				○			○
		フッ素及びその化合物					○				○			○
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○				○			○
		蒸発残留物					○				○			○
		非イオン界面活性剤					○				○			○
		水質管理目標設定項目			○									
		西畑水源池	毎日検査項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第五水源池	毎日検査項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川北水源池	毎日検査項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

別表2-4 平成25年度 水質検査計画表(旧長尾町地域)

種別	採水地点	検査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
原水	前山ダム	全項目検査(39項目)		○										
	石神池	全項目検査(39項目)		○										
	石神浄水場	全項目検査(39項目)		○							○			
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○				○			○
		排水水質検査					○							
	尾崎水源	全項目検査(39項目)		○										
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○				○			○
浄水	石神浄水場	全項目検査(50項目)		○										
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○				○			○
		フッ素及びその化合物					○				○			○
		アルミニウム及びその化合物					○				○			○
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○				○			○
		蒸発残留物					○				○			○
		非イオン界面活性剤					○				○			○
		ジェオスミン・2-MIB			○	○								
		水質管理目標設定項目			○									
		(株)川田製麺さめぎ工場 (石神浄水系)	全項目検査(50項目)		○									
	毎月検査項目(9項目)		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消毒副生物(12項目)						○				○			○
	アルミニウム及びその化合物						○				○			○
	蒸発残留物						○				○			○
	非イオン界面活性剤						○				○			○
	尾崎水源	全項目検査(50項目)		○										
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○				○			○
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○				○			○
		フッ素及びその化合物					○				○			○
カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○				○			○	
蒸発残留物						○				○			○	
非イオン界面活性剤						○				○			○	

別表2-5 平成25年度 水質検査計画表(旧志度町地域)

種別	採水地点	検査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
原水	川西浄水場	全項目検査(39項目)		○						○					
		クリプトスポリジウム指標菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		クリプトスポリジウム等		○			○				○			○	
		排水水質検査				○									
浄水	小田ふれあいプラザ (川西浄水場系)	全項目検査(50項目)		○											
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○				○			○	
		アルミニウム及びその化合物					○				○			○	
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○				○			○	
		蒸発残留物					○				○			○	
		非イオン界面活性剤					○				○			○	
	川西浄水場	全項目検査(50項目)		○											
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○				○			○	
		フッ素及びその化合物					○				○			○	
		アルミニウム及びその化合物					○				○			○	
		カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○				○			○	
		蒸発残留物					○				○			○	
非イオン界面活性剤					○				○			○			
ジェオスミン・2-MIB			○	○											
水質管理目標設定項目			○												

別表2-6 平成25年度 水質検査計画表(県営水道)

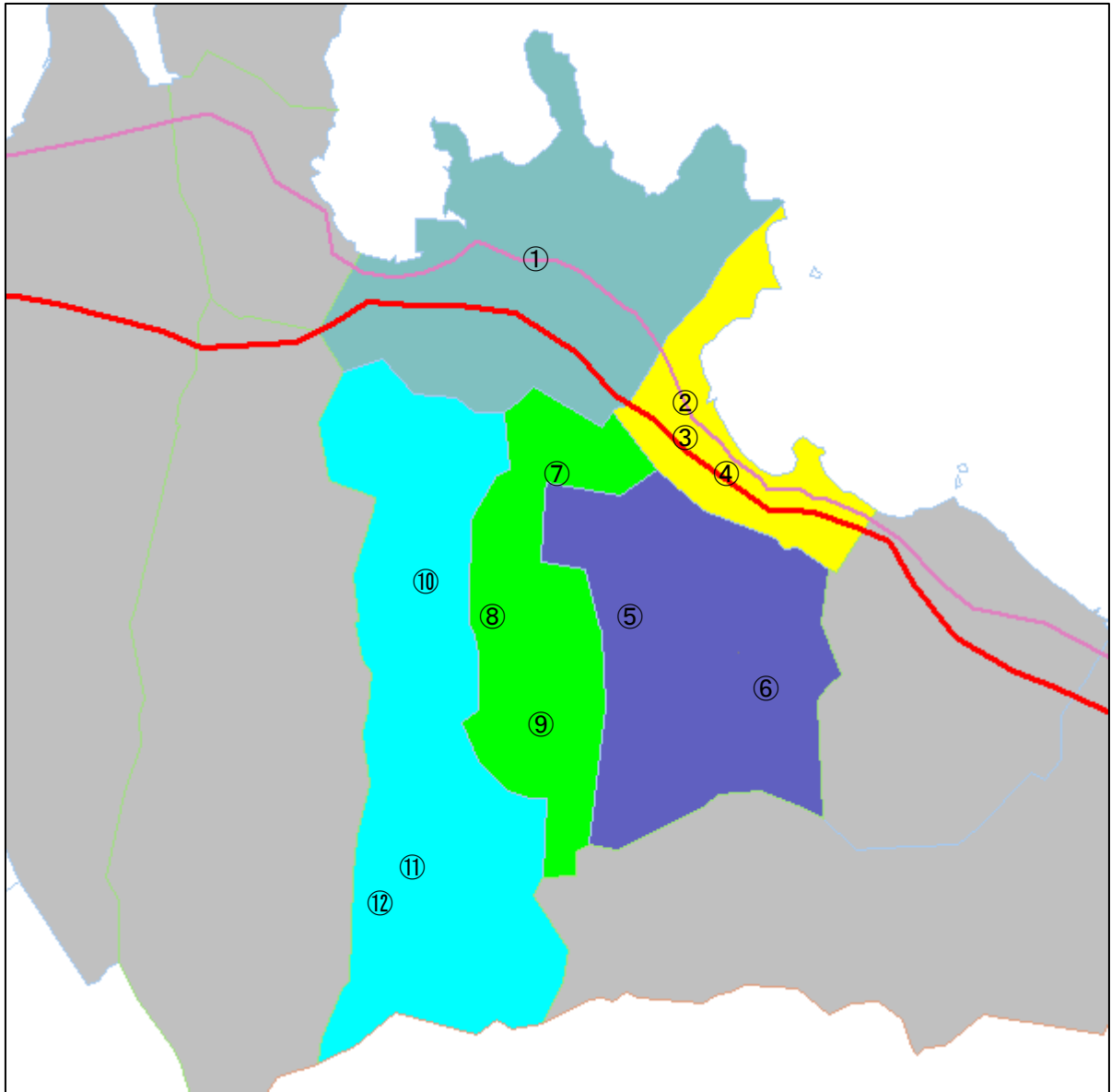
種別	採水地点	検査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
浄水	志度長行配水池 (志度給食センター)	全項目検査(50項目)		○										
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○			○				○
		アルミニウム及びその化合物					○			○				○
		非イオン界面活性剤					○			○				○
	新平尾配水池 (大川給食センター)	全項目検査(50項目)		○										
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○			○				○
		アルミニウム及びその化合物					○			○				○
		非イオン界面活性剤					○			○				○
	六番配水池給水栓	全項目検査(50項目)		○										
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○			○				○
		アルミニウム及びその化合物					○			○				○
		非イオン界面活性剤					○			○				○
	長尾長行配水池 (オレンジタウン)	全項目検査(50項目)		○										
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○			○				○
		アルミニウム及びその化合物					○			○				○
		非イオン界面活性剤					○			○				○
		水質管理目標設定項目			○									
	隠谷配水池 (津田サービスエリア)	全項目検査(50項目)		○										
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○			○				○
アルミニウム及びその化合物						○			○				○	
名配水池 (亀鶴公園駐車場トイレ)	全項目検査(50項目)		○											
	毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	消毒副生物(12項目)					○			○				○	
	アルミニウム及びその化合物					○			○				○	
	非イオン界面活性剤					○			○				○	

別表2-7 平成25年度 水質検査計画表(簡易水道)

種別	採水地点	検査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
浄水	多和埴川ポンプ場 (香川県用水系)	全項目検査(50項目)		○										
		毎月検査項目(9項目)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消毒副生物(12項目)					○			○				○
		アルミニウム及びその化合物					○			○				○
		非イオン界面活性剤					○			○				○

別図1-1

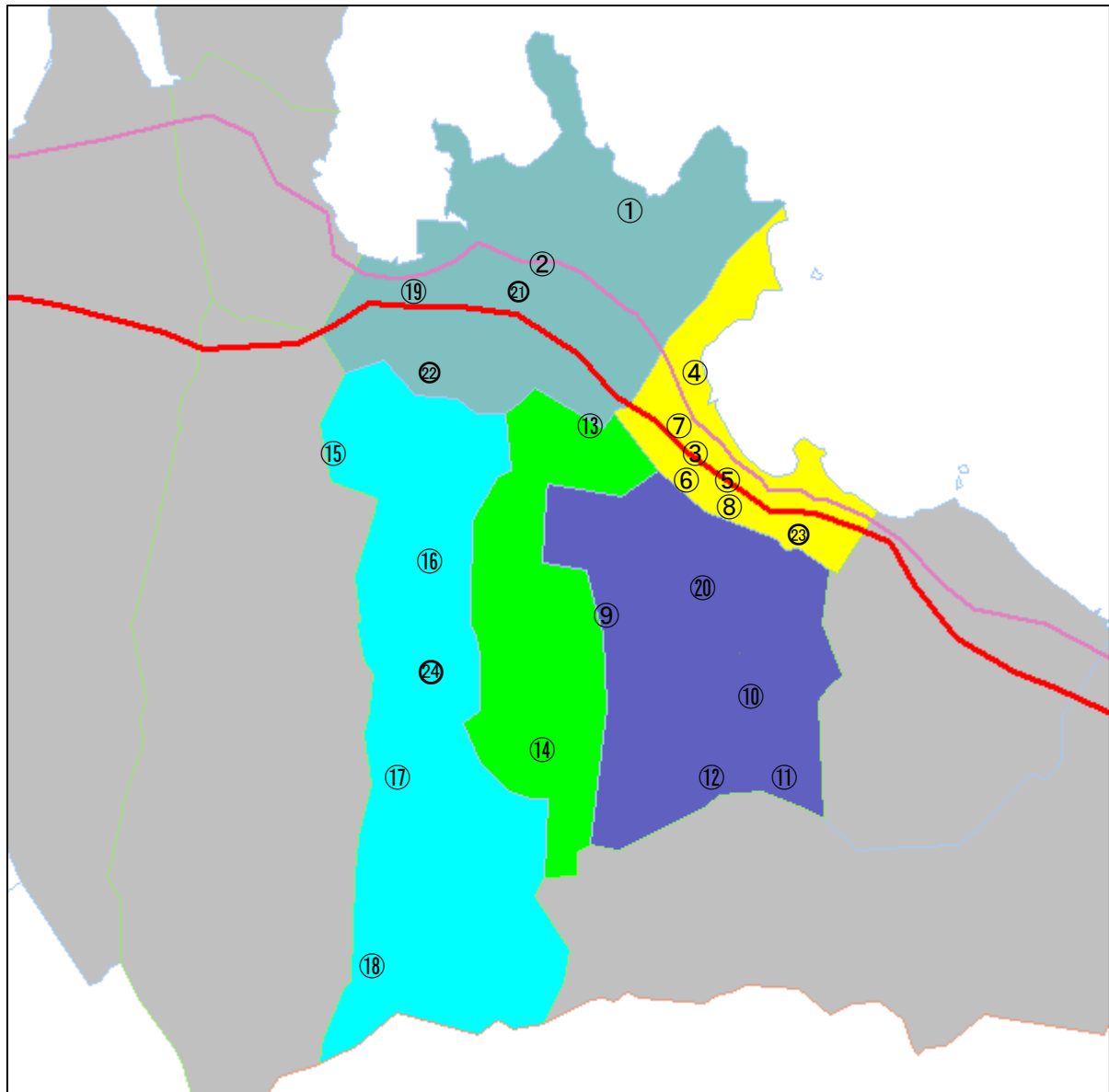
原水検査箇所



番号	原水検査箇所
①	川西浄水場
②	川北水源地
③	西畑水源地
④	第5水源地
⑤	平碓水源地
⑥	王子水源地
⑦	神前水源地
⑧	地藏水源地
⑨	門入浄水場(ダム)
⑩	尾崎水源地
⑪	石神池
⑫	前山ダム

別図1-2

毎月検査箇所(浄水場の出口および給水栓B)



	毎月検査箇所
①	小田ふれあいプラザ
②	川西浄水場
③	津田支所(西畑水源系)
④	北羽立消防屯所(川北水源系)
⑤	道の駅「津田の松原」(第5水源系)
⑥	西畑水源地
⑦	川北水源地
⑧	第五水源地
⑨	平砕水源地
⑩	王子水源地
⑪	豊田ポンプ場
⑫	砕石ポンプ場
⑬	二番自治会館
⑭	門入浄水場
⑮	株川田製麺さめき工場

	毎月検査箇所
⑯	尾崎水源地
⑰	石神浄水場
⑱	多和出張所(南部簡水・香川県用水系)
⑲	志度給食センター(県営水道)
⑳	大川給食センター(県営水道)
㉑	六番配水池給水栓(県営水道)
㉒	オレンジタウン駅(県営水道)
㉓	隠谷配水池給水栓(県営水道)
㉔	亀鶴公園(県営水道)

別図1-3

毎日検査箇所(給水栓A)

